

議事要旨(4)のれんに関するリサーチのフィードバック文書について

関口常勤委員より、「のれんの減損及び償却に関する質問票及び意見交換会に関するフィードバック文書(案)」について、ご審議頂きたい旨の説明があった。企業会計基準委員会は国際的な議論への貢献を目的として、のれんの減損及び償却に関するリサーチを行っており、本文書は、こうした取り組みにおいて得られた関係者からのフィードバックを取りまとめたものであること、及びのれんの償却及び減損に関する当委員会の見解を取りまとめたものではないことの説明があり、これに続いて文書の内容の説明が行われた。

委員からの主な発言内容等は以下のとおりである。

- ある委員より、「2011年にFASBがのれんの減損テストを簡素化した」という記載の脚注で、「非公開会社に対してFASBが10年の償却を認めることを含む会計基準更新書案を2013年7月に公表した」というのは、任意ということか、また、この脚注をつけているのれんの減損テストの簡素化に関連するものなのか、という質問があった。これに対して関口常勤委員より、公開草案における提案はのれんの減損のみか償却と減損の組み合わせのいずれかを選択できる提案である点で任意であるとの回答があった。また、のれんの減損テストの簡素化に関連するものかという点については、フィードバック文書における減損テストの簡素化に関する記述に直接対応はしていないかもしれないが、減損テストが非公開会社にとって費用対効果に合わないのではないかという懸念に対応するために本公開草案における提案がされている点で、一定の関連はあると考えられるとの回答があった。
- ある委員より、文書の第1章「はじめに」でも「アジェンダ協議2011」に対しても、当委員会より、IFRS第3号「企業結合」の適用後レビューを実施し、基準の改正の必要性を検討することが必要である旨のコメントを送付しているとあり、今後とも機会があるごとにIASBに対してその旨を主張していくので、第4章「国際的な議論への貢献に向けた今後の取組み」に、引き続きIASBへ適用後レビューの必要性を訴えていくことを追加してはどうかという意見があった。これに対して関口常勤委員より、その旨を追加するとの回答があった。

上記を踏まえ、本文書に、若干の字句修正を行ったうえで、公表することが了承された。

以 上